

消費者大学を開催

日常の身近な問題をテーマに



熱心に学習する参加者たち(第1回大学から)

市では、日常生活と関係のある身近な問題をテーマに、第3回消費者大学を開催します。

これは、みなさんに消費生活に関する正しい知識を身につけていただき、賢い消費者になってもらうことをねらいとしています。

ぜひ、ご参加ください。

〔日・テーマ・講師〕

◆6月6日(水)「食品の安全性を考える」加工食品について
水谷民雄氏(京都府立大学助教授)

◆6月12日(火)「既製の電気製品」
関西電力社

◆7月4日(水)「台所の安全性について」おなべ
青木保氏(通産省工業品検査所)

〔時間〕

◆6月20日(水)「リ・フォームについて」
渡辺テロコ氏(横浜アリス生活学校)

◆6月27日(水)「主婦の電気知識」
関西電力社

◆7月4日(水)「台所の安全性について」おなべ
青木保氏(通産省工業品検査所)

各講座とも午前9時30分～正午

〔場所〕
市民会館第1会議室

〔定員〕50名

〔受講料〕無料

〔申込み〕
5月26日(土)までに、電話で市民安全課まで。

内線 二三三五

〔その他〕
4回以上出席の方には、修了証書を授与します。

昭和54年 商業統計調査

ご協力をお願いします

来たる六月一日には、全国一斉に商業統計調査が実施されます。

この調査は、通商産業省が統計法に基づいて卸売業小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を漏れなく調査する、いわば「商業の国勢調査」ともいわれるもので、その販売活動の

市民憲章の精神を生かし

心のふれあいまちづくり

市長 抱負を語る



民 秋 市 長

向日市長に再選された民秋市長は、五月一日に初登庁し、昼からの記者会見にのぞんで、「市民憲章の精神を生かし、心のふれあいまちづくりをめざします。市民のみなさんのご支援のもと、公約の実現に全力を注ぎます」と述べ、重点的に取り組んでいく施策として次の六点をあげました。

まず第一点は、昭和五十三年度から設計に取組み建設を進める予定でありながら、財政状況等により見送らざるを得なかった市民体育館を、府の国体誘致に関連して、本市に何かの種目誘致が

第六小学校を、地元の理え、住民のみなさんの意見と協力を得て、来年四月開校に万全を期したい。

第三点として、本市の防庁舎を建設したい。

最後の第六点として、市民の生命と財産を守るため、迅速な消火活動ができるような独立した消防庁舎を建設したい。

無料法律相談

▽とき 5月26日(土) 午前10時～正午

▽ところ 市役所一階市民相談室

▽内容 金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日 24日(木) 午前9時から受付(先着4名・電話でも可)

▽申込み 広報広聴課 内線二五一

現在、家庭の台所や風呂場からの汚れた水は、道路わきの溝(これは道路の一部で、汚水の排水施設ではありません)や水路に流れています。その溝にはゴミがたまり、蚊やハエが発生したりして、大変不衛生なものです。このようなたい所、風呂場および水洗トイレなどの家庭汚水や、工場・事業所などの汚水を処理場に集め、きれいな水にして河川に放流する施設が下水道です。

〔お問い合わせ〕
企画課 内線 二七七

重度身体障害者に「青い鳥ハガキ」を郵政省では、重度の身体障害者(一級・二級の満六歳以上)の方に「青い鳥ハガキ」を一人につき二十枚づつお配りしています。

下水道豆辞典

本市の下水道は流域間連公共下水道といって、汚水は京都府施行の桂川右岸流域下水道幹線に排出され、長岡京市、大

よに集めて処理する合流式と、雨水と汚水を別々の下水管きよに集め、汚水は処理場で、雨水はそのまま河川などに放流する分流式とがあります。

本市では、汚水のみ下水管きよに集め、雨水は従来の道路側溝を利用する分流式を採用しています。

こうした下水道施設は、快適な都市環境を作っていくうえで、どうしても必要な施設の一つです。

困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。

▽とき 5月22日(火) 午前10時～午後3時

▽ところ 向日市民会館

こんちわ

◇ひとり暮らしのお年寄りに、たまには、にぎやかなムードの中で食事をしてもらおうと、毎月第一第三金曜日に開催しているもので、今回が二回目。

◇この日、昼食会に参加された二十四人のお年寄りは午前十一時からセンター大広間で、市ボランティアサークル(会長・北川喜美子さん)らのメンバーの接待で焼きカレー、わかたけ汁、だし巻きなどの和食料理に舌づつま。あちこちで、楽しい世間話の輪ができていました。

防災豆知識

地震発生時の被害の大半は、火災の発生状況に大きく左右されます。最近の大地震時の全壊変りは左表のとおりです。

関東大地震(大正12年)	福井地震(昭和23年)	十勝沖地震(昭和43年)
とび火 52件	かまど 8件	石油ストーブ 20件
かまど 48件	薬品 5件	石油コンロ 8件
薬品 26件	炉 3件	豆炭ストーブ 8件
七輪 15件	とび火 2件	薬品 4件
火ばち 11件	七輪 2件	オイルスイッチ 1件
ガス 10件	いろいろ 2件	プロパンコンロ 1件
コンロ 2件	鍋造火 2件	電線のショート 1件
ろうそく 2件	マッチ 1件	重油バーナー 1件
湯わかし 2件	ふろ場の火 1件	プロパンボンベ 1件
火薬 1件	不明 3件	れんたんコンロ 1件
電気 1件		不明 3件
不明 13件		
計 183件	計 29件	計 50件

憲法を日常生活の中に

日本国憲法は、国民を不幸のどん底につきおとしたあの悲惨な戦争の経験から、政治社会のあり方を反省し、国民主権、恒久平和主義、そして基本的人権の尊重を重要な柱としています。

また、憲法は基本的人権の保持のために国民の不断の努力を求めています。私たちは家庭、学園、職場地域における様々な事柄を憲法の理念に照らし、あらためて見つめ直しましょう。